

第3章 望ましい環境像

1. 望ましい環境像

望ましい環境像を実現するためにあらゆる主体の環境行動が徹底され、その取組が環境変化として現れるまでには長い年月を要します。

本計画は、これまでの環境基本計画で掲げた将来像の理念を引き継ぎながら、令和 32（2050）年を展望した望ましい環境像として、以下を掲げます。

みんなで未来へつなぐ 人と自然が共生するまち あげお

地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、日常生活や社会活動のあらゆる側面において環境への負荷を最低限に抑え、積極的に環境保全に取り組み、美しい地球と安全で快適な周辺環境を将来へ引き継いでいくことが、いま実践しなければならない大切なことです。

先人から受け継いできた、誇るべき本市の環境を守り、育て、次世代へと継承し、自然と共生できるまちづくり、次世代に誇れるまちづくりの推進が望まれます。

このような思いを込めて、本市の望ましい環境像を「みんなで未来へつなぐ 人と自然が共生するまち あげお」と設定しました。

2. 施策の方向性

2-1 5つの環境分野と令和12(2030)年の将来イメージ

望ましい環境像の実現に向けた中間目標値となる令和12(2030)年の本市の将来イメージを、5つの環境分野ごとに描いてみました。

これらの将来イメージを、本計画における環境目標として位置づけ、市民・事業者・市の協働のもと、さまざまな取組を通じて、実現を目指していきます。



イラスト出典：気候変動適応情報プラットフォーム他

2-2 環境目標

環境目標 1

緑と水が身近で豊かなまち

【令和 12（2030）年の将来イメージ】

樹林地や水辺などの自然空間が市民、事業者との協働で手入れされ、多様な動植物が生息・生育できる質の高い自然環境が維持されるとともに、自然観察会の開催が活発になっています。

私たちの暮らしが、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みの上に成り立っていることへの理解が深まり、市民、事業者一人ひとりが暮らしや仕事の中で生物多様性の大切さを意識した行動を実践する自然共生社会が実現しつつあります。

また、地産地消の推進や都市農業としての特性を生かした地域交流などにより、農地が維持されています。まちなかでは、住宅の庭や事業所の敷地に四季折々の花や緑が増え、季節の移ろいや緑の豊かさを実感できるまちになっています。

誰もが自然にふれあえる場、安らぎ楽しめる場として、地域の特性やニーズに応じた魅力ある公園や水辺環境が整備されています。

【関連する SDGs】



環境目標 2

健やかで安全、快適に暮らせるまち

【令和 12（2030）年の将来イメージ】

市民の健康の保護及び生活環境の保全を進めるために、法令順守はもとより、生活や経済活動を行ううえで発生が避けられない騒音・振動などの身近な生活環境に関する困りごとについては、多様化する暮らしの価値観を互いに尊重しながら、自主的な環境配慮の取組が広がっています。

喫煙やペットの飼い方、ポイ捨てといった日常生活におけるマナーについては、市民や地域、事業者等と連携した普及啓発により、モラルの向上が図られ、苦情やトラブルが減少しています。

【関連する SDGs】



環境目標 3

資源循環の暮らしを営むまち

【令和 12（2030）年の将来イメージ】

サステナブル（持続可能）な社会の実現に向けて、できる限りごみを出さず、ものを捨てずに大切に使う生活や事業活動が定着しており、排出されるごみの量が着実に減少しています。

特に、海洋プラスチック等の原因となるプラスチックごみや既に事業者の取組が進む食品ロスについては、市民の意識や行動の変化に加えて、事業者の革新的技術やビジネスモデルの社会実装を目指す動きの加速、飲食店等の柔軟な対応・創意工夫が拡大しており、削減が進んでいます。

大量生産・大量消費・大量廃棄の中で経済成長を目指した「リニアエコノミー」から、循環型社会の中で環境負荷の低減と経済成長の実現を目指す「サーキュラーエコノミー」への移行が着実に進展しており、その考え方が市民や事業者にも幅広く浸透することで「ごみ」や「捨てる」といったことが限りなく少なくなる、資源循環型社会が実現しつつあります。

【関連する SDGs】



環境目標 4

脱炭素な暮らしを営むまち

【令和 12（2030）年の将来イメージ】

家庭や事業所においてデコ活が定着し、脱炭素に貢献する行動の実践が当たり前となっており、脱炭素に向けたあらゆる取組を将来の世代へつなぐ体制が整いつつあります。住宅や事業所、公共施設といった建物は断熱や高効率設備の導入が進展しており、地域で使用される電気の多くが再生可能エネルギーや蓄電池で賄われ、電気の地産地消も進むなど、「上尾市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、区域から排出される温室効果ガス排出量は着実に減少しています。

また、歩行者や自転車も通行しやすい道路には、災害時の電源としても活用可能な次世代自動車が行きかっています。

【関連する SDGs】



環境目標 5

気候変動に適応したまち

【令和 12（2030）年の将来イメージ】

国や埼玉県と連携し、短時間の集中豪雨などによる浸水被害の防止対策、建築物等の耐震性能・浸水対策の強化が図られ、災害に強く安全・安心に暮らせるまちになっています。

また、熱中症特別警戒アラートに気を配ったり、クーリングシェルターやまちのクールオアシス・クールナビスポットを利用するなど、夏の猛暑に備えた熱中症対策が市民に浸透しています。

【関連する SDGs】



環境目標 6

みんなが環境行動を実践するまち

【令和 12（2030）年の将来イメージ】

子どもから大人まで誰もが気軽に楽しみながら参加できる環境学習会やイベントが数多く開催されるなど、環境学習の機会も増え、市民、事業者、市の協働による環境保全活動が積極的に行われています。

市民一人ひとりが環境に関することを自分事として捉え、家庭や学校、職場など様々な場面で環境問題について考え、学び、自主的かつ積極的に環境行動を実践できるまちに近づいています。

また、市民、事業者、環境ボランティア、市などによる環境行動のネットワークや環境関連情報を共有するしくみが構築されており、効果的・先進的な取組を市内に普及させることにもつながっています。

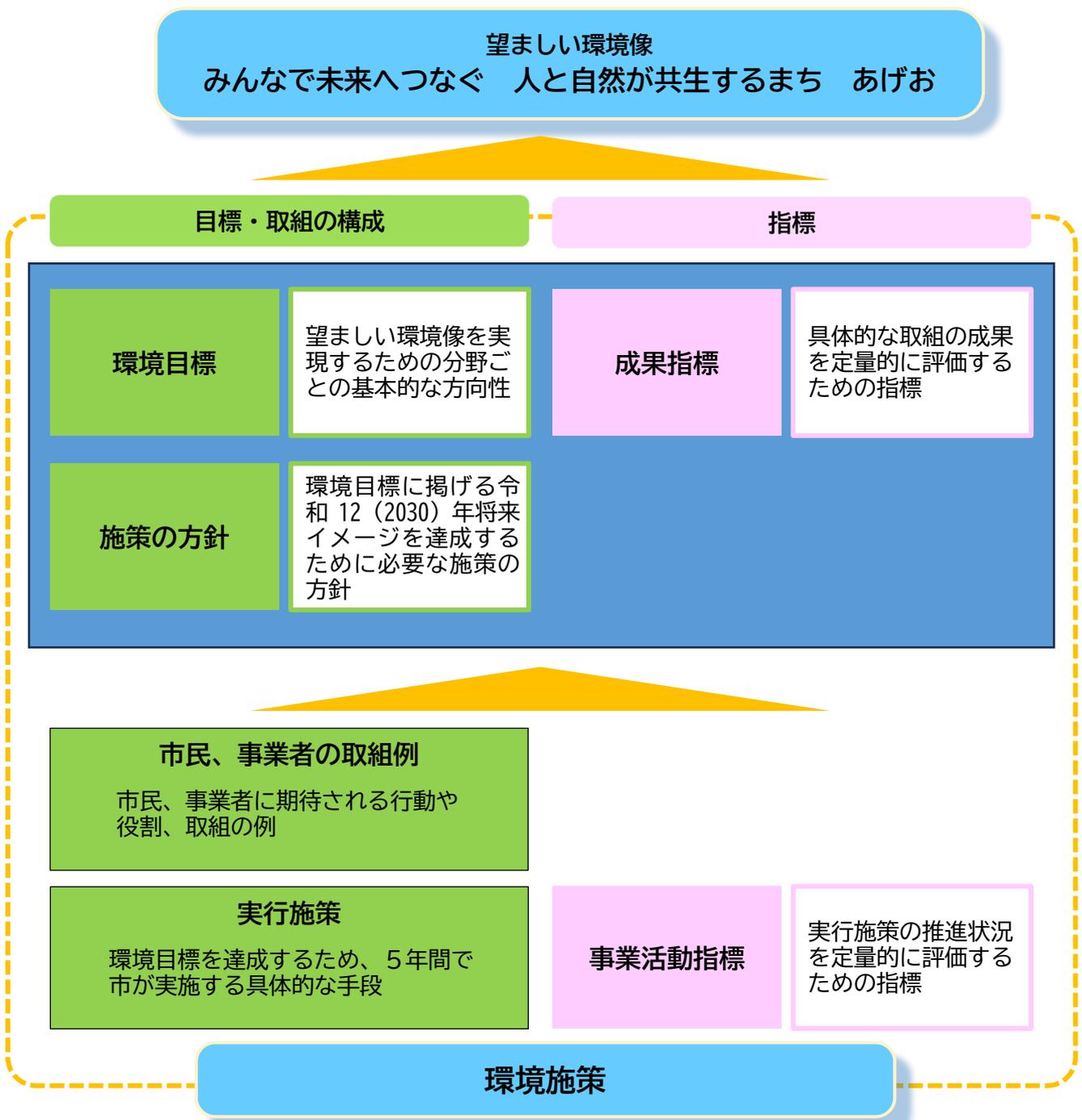
【関連する SDGs】



3. 環境施策の構成

望ましい環境像を実現するための環境施策は、大別して令和12（2030）年の将来イメージ、環境目標、市民・事業者・市といった各主体の取組から構成されており、令和12（2030）年の将来イメージの実現に近づいていることを測るための成果指標を設定し、実施した取組の効果を評価していきます。

また、令和12（2030）年の将来イメージのもとに施策の方針を設定するとともに、より具体的な取組内容を市民の取組例、事業者の取組例、市の実行施策として記載しました。



4. 施策体系

望ましい
環境像

環境目標

成果指標

みんなで未来へつなぐ
人と自然が共生するまち
あげお

〈自然環境分野〉

1. 緑と水が身近で豊かなまち

- ・緑地面積
- ・都市公園面積
- ・緑や水辺など地域の自然とふれあうようになっている人の割合

〈都市・生活環境分野〉

2. 健やかで安全、快適に暮らせるまち

- ・大気（一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の環境基準への適合
- ・ダイオキシン類の環境基準への適合
- ・河川の水質（pH,BOD,SS,DO）の環境基準適合率

〈資源循環分野〉

3. 資源循環の暮らしを営むまち

- ・1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）
- ・ごみのリサイクル率

〈気候変動対策分野〉

4. 脱炭素な暮らしを営むまち

- ・温室効果ガス削減目標【中間目標】・【長期目標】
- ・人口1人当たりのCO₂排出量
- ・再生可能エネルギー導入目標【中間目標】・【長期目標】

〈気候変動対策分野〉

5. 気候変動に適応したまち

- ・クーリングシェルターの指定数
- ・指定一般避難所における太陽光発電設備の設置数

〈人づくり・環境基盤の整備〉

6. みんなが環境行動を実践するまち

- ・環境を良くするために取り組みたい人の割合

施策の方針	施策
〈1〉生物多様性の保全	① 動植物の生息・生育環境の保全
〈2〉緑・水辺の保全	② 自然とのふれあいの促進
	③ 緑地の保全
	④ 農地の保全・活用
	⑤ 公園の整備、身近な緑の創出
	⑥ 水辺環境の保全・整備
〈3〉公害の防止	⑦ 公害対策の推進
〈4〉快適環境の構築	⑧ まちの美化の推進
〈5〉循環型社会の構築	⑨ ごみの発生抑制（Reduce）の推進
	⑩ ごみの再利用・再資源化（Reuse、Recycle）の推進
〈6〉省エネルギー化の推進	⑪ 家庭・事業所の省エネルギー化の促進
〈7〉再生可能エネルギー利用の促進	⑫ 公共施設の省エネルギー化の推進
〈8〉脱炭素型まちづくりの推進	⑬ 再生可能エネルギーの利用の促進
〈8〉脱炭素型まちづくりの推進	⑭ 建築物の省エネルギー化の促進
〈8〉脱炭素型まちづくりの推進	⑮ 移動手段の脱炭素化の促進
〈8〉脱炭素型まちづくりの推進	⑯ スマートコミュニティの促進
〈9〉気候変動への適応	⑰ 自然災害対策の推進
〈9〉気候変動への適応	⑱ 日常生活への影響対策の推進
〈10〉環境行動の活発化	⑲ 環境教育・環境学習の推進
〈10〉環境行動の活発化	⑳ 協働による環境行動の推進

